

事務局説明資料

令和元年10月29日
国土交通省 都市局

[アクティビティを高めるストリートデザイン]

- アクティビティが積極的に生まれるような公共空間のデザインが大切。ニューヨーク市では、アクティブデザインというガイドラインにより、歩道・沿道・空中・車道と、歩行者を中心に四面で空間をとらえる総合的なデザインの考え方を導入。
- 非日常的な活動のみならず、日常的なアクティビティの受け皿をつくることも重要。特定の時にのみ大勢の人々が訪れる場所より、継続的に一定の人々が利用する場所を目指すことが、まちの持続的な発展を考えると重要。
- 公共空間を運営する人にとって使いやすいか、魅力的な運営に対応したデザインになっているか、という点が大事。
- 広い歩道では、まずは建物側の歩道部分を活用することが大事。沿道店舗にとって、建物側の歩道部“軒先1m”を店舗の延長として活用することで、その先の歩道部車道側の活用に繋がっていく。
- 一方で、現在は点字ブロックの敷設が、建物側に誘導するような配置になっていることが多いため、建物側の活用には、誘導ブロックへの考慮が必要。

[民間・行政が意識すべきこと]

- 社会実験は**単発ではなく長期的な目線**に立って取り組み、将来の政策に繋げていくことが重要。
- 民間が動きやすい枠組みをつくることが重要であり、行政と民間が2～3年かけて**官民の信頼関係**をつくる、行政は**良い民間を見つけて信じる**、様々な問題を**民間に丸投げするのではなく一緒に解決する**等の姿勢が、次の民間活動に繋がる。
- 市民主導の政策立案が重要。また、行政側も全庁的にこれを受け止め、然るべき担当部局の割り当てと、行政による事務の遂行も重要。
- 自治体の厳しい財政状況を自治体職員に説明する等、**行政職員自らが自治体の危機を自覚**することも必要。
- 公共空間だけで稼ぐのは難しいが、プレーヤーが公共空間の価値を上げることにより、その**周りの民地で稼ぐ**ようになるのが目指すべき姿ではないか。
- 政策的に大きな事業が動く中で、ウォーカブルの概念をそこに付与すると、スムーズに事業が進む場合も多いのではないか。

[管理の仕組みや考え方]

- 他に迷惑をかけないように行動を規制する「消極的」公共性のみならず、人を呼び込み楽しんでもらうことを良しとする「積極的」公益性をも考えるべき。
- 車道と歩道の管理の考え方について、車道は交通の論理で考えるべきである一方、歩道は沿道・民地との関係性が求められるなど、役割が違う。アメリカでも、車道は交通管理者、歩道は自治体と、管理権限が異なるのも利活用の一因。また、歩車共存・シェアードスペースを許容する仕組みも必要ではないか。
- 海外では、オープンカフェ等の設置について、明確な許可基準に基づき、中間団体等ではなく、個人・民間が行政から直接、許可を得るような仕組みで動いていることも参考となる。
- 自由と責任をセットで考えることが重要である。空間を民間が自由に使えるようにするなら、その部分についての責任を民間に委譲できると良い。
- 折角の賑やかな公共空間において、悲惨な事故の発生は絶対に避けなければいけないという観点から、交通の安全と円滑のために議論することが必要ではないか。

[ストリートデザインに関わるキーパーソンの位置付け]

- 泉氏、西村氏のような役目を担う方々の職能を指す呼称が必要。呼称を通じて、かかる**職能の重要性が認知**されてこそ、こういう方々の各地域での採用・活躍に繋がる。
- (上記に対して、プロデューサー・プランナーとの自称があり、)地域の課題に応じた**有能なプロデューサー・デザイン監修者を選定**するとともに、その**継続的な関与を担保するための予算上の仕組みや発注制度**があると良い。

[まとめ]

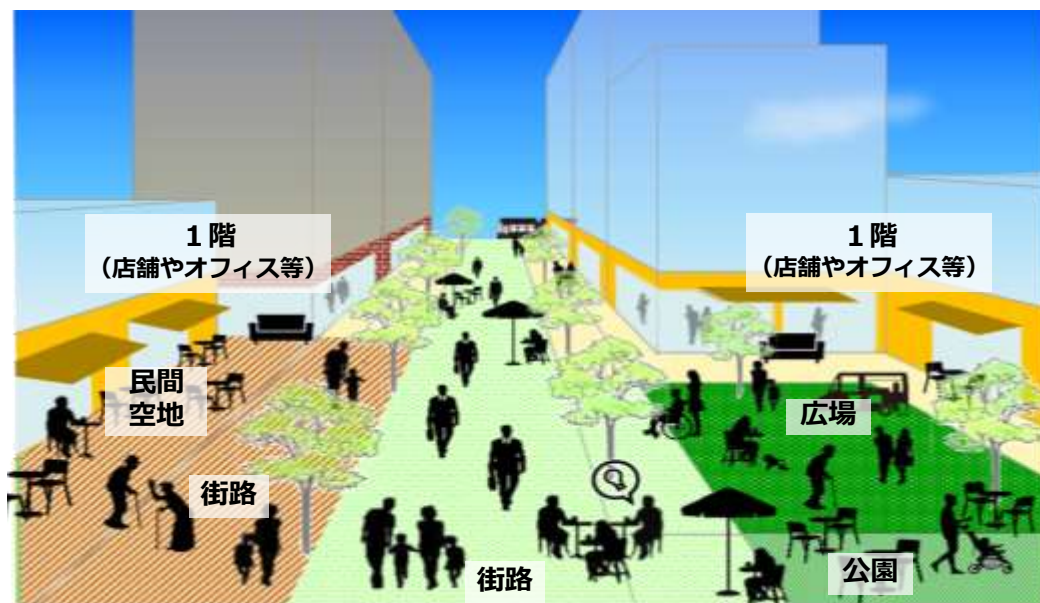
- ① デザインは「利用する立場から」、「運営を意識して」考えるべき。
- ② プロデューサーやプランナーと呼ばれる「キーマン」が大事。
- ③ 公共空間の活用については民間主導、また行政と一体となって取り組むべき。
- ④ 行政サイドが危機意識を強く持つことが必要。

2. これからのストリートに必要な要素とは

- 1) ストリート＝街路空間をどう定義するか
- 2) 街路空間のデザイン・有すべき設えについて
- 3) アクティビティと、これを担い支えるプレーヤー
- 4) これらの空間を支える交通環境等の確保

(1) ストリート = 街路空間をどう定義するか

- 例えば、ニューヨークでは歩道を「the sidewalk room」と呼ぶ4面から成る空間と捉えており、沿道の建物や土地利用も含めて、街路を構成する要素としている
- 本懇談会においても、街路空間を中心に、周辺の広場空間や公開空地、沿道建物等も含めた、一体的な空間を「ストリート」と定義し、そのあり方を議論していきたい。



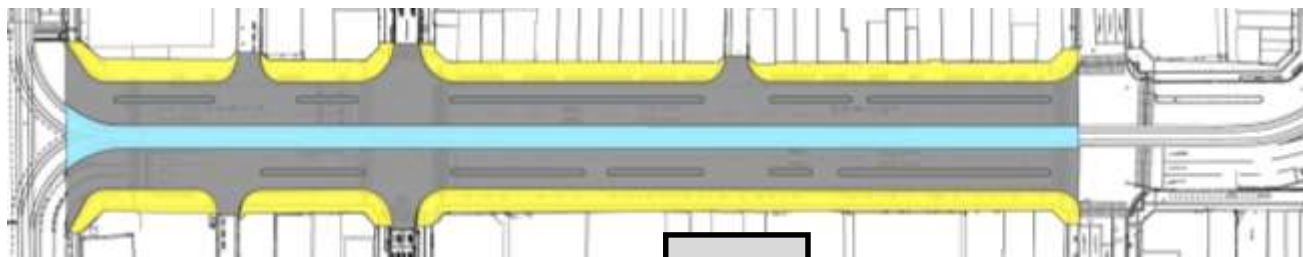
都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会資料より

ACTIVE DESIGN - SHAPING THE SIDEWALK EXPERIENCE
(ニューヨーク市都市計画局, 2013)より抜粋

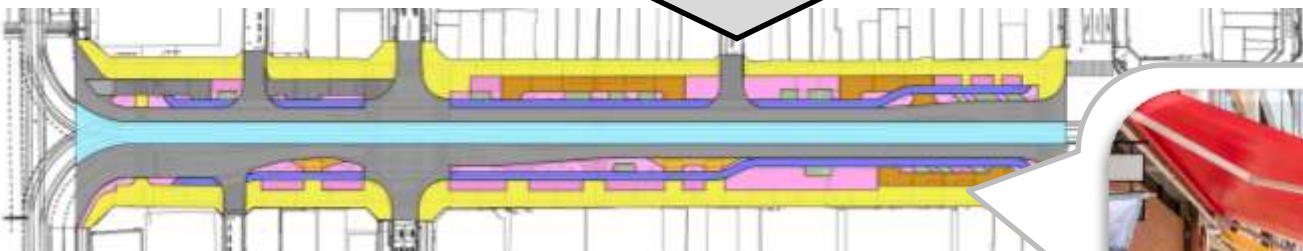
(2) 街路空間のデザインについて

- 現在の街路幅員を再構成し、居心地の良いウォークブルな空間を作る上で、どのようなデザインを導入すべきかが重要な要素。
- また、沿道と一体となって良好な空間が構成されていることから、沿道も含めた「ストリート」を一体として考えつつ、デザインを検討していくことが重要。

事例(松山市 花園町通り)



リンク	■ 車道
	■ 自転車道
	■ 歩道
	■ 軌道
プレイス	■ 自動車(荷さばき)
	■ 自転車(駐輪)
	■ 歩行者(滞留・休憩)



※松山市より提供いただいた平面図などをもとに着色

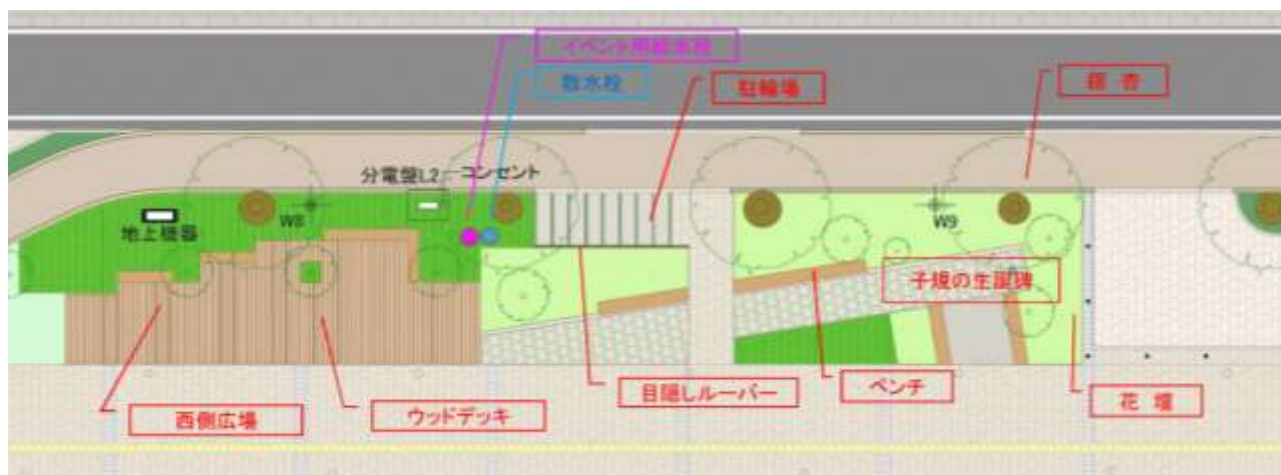


街路空間と沿道建物との関係性を惹起するデザイン

(2) 街路空間が有すべき設えについて

- プレイス機能を高めるためには、街路全体のデザインのみならず広場や休憩場所として使えるスペース（滞留空間）や休憩・憩いのための設えについても考慮することが重要。
- また、人々が利用する施設のみならず、電源や給排水設備といった、ストリートにおけるアクティビティを支える施設のあり方も重要。

【例として、松山市花園町通りの設えの部分詳細図と写真】



左から 排水・給水・散水
(水やり用)の設備



ウッドデッキの広場とベンチ



ベンチが置かれた空間は憩いや語らいの場となる



イベント用の電源設備

3. 主な論点(案)

問題意識

各都市において、ストリートの改変に踏み出そうとした際に、例えば、

- ① 意義及び効果 ~ ストリートの改変の必要性や、それが生み出す多面的な影響、
 - ② 構成要素 ~ 沿道や周辺環境を踏まえた望ましいデザインや設え、
ストリートにおけるアクティビティや、これを担うプレイヤーのあり方、
 - ③ 交通ネットワーク ~ 各街路それぞれの位置付けから、外周街路の活用をはじめ
交通再配分の考え方、駐車場の配置や出入口のあり方、
- 等について、一定の取りまとまったリソースが乏しく、模索を繰り返しているのが現状。

このようなことから、庁内での機運醸成から、庁内調整、さらには関係機関協議等において、アドホックな対応に苦慮している状況。

主な論点

- 1) ストリートを人間中心の空間へリノベーションしていく意義と効果とは？
- 2) ストリートの空間デザインや設えはどうあるべきか？
- 3) どのようなアクティビティを、どう運営していくべきか？
- 4) どうプレイヤーを選び、育て、支え、つなげていくべきか？
- 5) ストリートを支える交通環境をどのように考えるべきか？

← 本日の主な
テーマ

主に地方公共団体向けのガイドラインとして、参考となる考え方や手順等を取りまとめていく予定

ストリートデザイン懇談会の進め方(予定)

	テーマ	プレゼンター	日時
	— 総論 —		
第1回	これからのストリートに 求められるもの	事務局、三浦委員、泉山委員	8月29日(金) 13:00-15:00
	— 使う —		
第2回	都市生活を豊かにする アクティビティ	泉英明ゲスト委員、西村浩ゲスト委員 ハートビートプラン 代表取締役 ワークビジョンズ 代表取締役	10月1日(火) 13:00-15:00
	— 作る —		
第3回	居心地の良い歩きたくなる 公共空間デザイン	西村委員、栗本光太郎ゲスト委員 豊田市役所	10月29日(火) 15:00-17:00
	— 支える —		
第4回	ストリートを支える 環境づくり	藤村委員、羽藤英二ゲスト委員 東京大学大学院 工学系研究科 教授	11月29日(金) 13:00-15:00
	— 測る —		
第5回	人間中心の ストリートの評価	小嶋委員、事務局	12月18日(水) 10:00-12:00

中間とりまとめ公表 → ガイドライン発出へ

年度内

1. 検討目的

・まちなかに多様な人々が訪れ、滞在と交流を楽しみ、多様なアクティビティが行われるためには、居心地が良く歩きたくなるストリートを形成していくことが望ましい。これらの多様性とストリート空間の現状を確認し、居心地の良さを総合的に測ることができる指標を作成し、人口規模の大小等を問わず地方公共団体等が、まちの魅力を高める取組に活用いただくことを目的とする。

2. 検討体制

・ストリート・デザイン懇談会での示唆等を踏まえ、人々のアクティビティや空間のデザイン等が、居心地の良さにどのように関係しているかを整理・分析するため、下記の有識者に個別助言をいただく形式で、都市局まちづくり推進課において検討中。



島原万丈氏

LIFULL HOME'S 総研所長

ユーザー目線での住宅市場の調査研究と提言活動に従事。著書に『本当に住んで幸せな街 全国「官能都市ランキング」』など。

「都市の多様性とイノベーション創出に関する懇談会」ゲスト委員。



小崎美希氏

お茶の水女子大学 助教

専門は、建築環境工学・環境心理・照明計画。観察調査などを通じ、定性的・定量的なストリートの快適性を評価する総合評価手法を開発。共著に、『ストリートデザイン・マネジメント：公共空間を活用する制度・組織・プロセス』。

3. 検討内容

・まちなかにあるストリートが居心地の良い空間となっているかを総合的に測るため、「指標1：来訪している人々とアクティビティの多様性を測る指標」と、「指標2：来訪者をもてなす人々とストリート空間のデザイン等を測る指標」を検討中。

指標 1

来訪している人々とアクティビティの多様性を測る指標

・ストリートを訪れている人々の多様性（属性・年齢・グループ等）と、その人々が行っているアクティビティの多様性（飲食・運動・遊ぶ・会話・仕事等）の状況を測る確認項目を設定。

指標 2

来訪者をもてなす人々とストリート空間のデザイン等を測る指標

・ストリートで来訪者をもてなす人々や活動（店員とおしゃべり・まち案内・パフォーマンス等）と、ストリート空間（歩行空間・沿道たまり場・広場・建物店舗等）のデザインや設備等の状況を測る確認項目を設定。

- ・指標1と指標2を合わせてストリートの現状を確認することで、居心地の良さを総合的に測ることができるようにする。
- ・居心地の良さの把握を通じ、自らのまちなかの良さの再発見や改善点に気づきをもたらすことで、まちの魅力を高める取組の推進につなげていく。

4. 現時点の確認項目（案）

指標 1

多様な人の属性	男性・女性がいる
	高齢者がいる
	子供がいる
	外国人がいる
	家族という
	仕事仲間という
	友達という
	観光で訪れている人がいる
.....	
行動の多様性	きょろきょろしながら歩いている
	ジョギングをしている
	何か黙々と作業をしている
	買い物をしている
	飲食をしている
	体操をしている
	遊んでいる
	座っている
	寝転んでいる
	会話をしている
何かを見ようと集まっている	
.....	

指標 2

歩行空間	歩行者数に対し適切な歩行幅がある
	バリアフリー導線が整備されている
沿道溜まり場	数日間清掃されていない場所がない
	日陰が意図的に設けられている

広場活動スペース	案内板が整備されている
	座れる段差がある
	路上で販売が行える設えがある
建物店舗
	多様な人が利用できる場がある
	音楽が意図的に流れている
	芸をする人がいる
建物店舗	広場とまちの雰囲気との調和感がある
	椅子や机がある

	トイレを利用できる店舗がある
	テイクアウトできる飲食店がある
建物店舗	店舗が歩行空間側にガラス張りである
	建物に一定の統一感がある
	建物とまちの雰囲気との調和感がある
.....	

5. スケジュール

- ・ 11月～12月 : 指標案による実地プレ調査
- ・ 12月18日 : 第5回懇談会にて、状況報告と 確認項目等の改善
- ・ 1月～2月 : 実地調査による精度の向上
- ・ 3月 : 第1稿として地方公共団体へ情報提供（次年度以降、必要に応じて項目を改善）